

県外で受けた定期の予防接種費用の補助について

南箕輪村では、里帰り出産などにより長野県外に滞在中に受けた定期の予防接種費用を補助しています。

○ 補助対象者

村内に住所があり、里帰り出産などで長野県外に滞在中に定期の予防接種を受けた対象者またはその保護者

○ 対象となる予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を対象とします。（インフルエンザの予防接種は対象となりません。）

○ 補助金の額

定期の予防接種にかかった費用とします。ただし、当該年度に村が一般社団法人長野県医師会と契約した「定期の予防接種市町村間相互乗り入れ業務委託単価」を限度とします。

○ 補助金の申請方法

補助金を受けようとする方は、予防接種を受けた日から1年以内に下記の書類をこども課母子保健係まで提出してください。

- ① 南箕輪村県外予防接種費用補助金交付申請書（実績報告書）兼請求書
- ② 医療機関が発行した予防接種の領収書
- ③ ②の予防接種について記載された箇所の母子健康手帳の写し
- ④ その他申請に必要と認める書類



問い合わせ先
南箕輪村役場 こども課 母子保健係
電話 0265-98-8310【直通】